

番号：140949

国名：スーダン

担当部署：地球環境部 水資源・防災グループ 水資源第二チーム

案件名：水供給人材育成プロジェクト フェーズ2 終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月上旬から2015年4月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」  
([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点
  - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	スーダン／全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

スーダンの安全な水へのアクセス率は1990年に65パーセントを記録したものの、国内の混乱により現在は57パーセントとサブサハラアフリカの平均程度まで落ち込んでいる。国家25ヵ年給水計画（2003～2027）では、過去の実績から向上のポテンシャルはあるものと判断し、同アクセス率を2027年までに100パーセントにすることを目指し、給水施設の整備が進められている。

給水事業にかかる責任・権限は従来、国営水公社（現在は水資源・電力省飲料水衛生局（Drinking Water and Sanitation Unit（略称：DWSU））に組織改編）が有していたが、地方分権化政策により各州の水公社に委譲され、国営水公社の役割は給水政策の策定、州をまたがる大規模給水施設建設などに限定されることとなった。一方、各州水公社では人材開発がほとんど行われておらず、責任や権限が委譲されたにもかかわらず、給水施設の整備や維持管理に支障をきたす状態であった。そこでJICAは2008年6月から2011年3月まで「水供給人材育成計画プロジェクト」（以下、フェーズ1）を実施し、各州水公社で中核となる技術者を育成するために国営水公社が設置した国営水公社研修センター（現在は飲料水衛生局研修センター（Drinking Water and Sanitation Unit Training Center（略称：DWST））に組織改編）の立ち上げと機能の強化を支援した。フェーズ1を通してDWSTの研修実施能力は強化されたものの、給水分野の更なる人材育成のためには、実務担当者を抱える各州水公社の研修実施能力向上の必要性が認められていた。

このような背景に基づき、スーダン政府からの要請を受けてJICAは2011年10月から2015年9月までの予定で「水供給人材育成プロジェクトフェーズ2」（以下、本プロジェクト）を実施している。本プロジェクトでは、パイロット地域である白ナイル州とセンナール州の水公社の人材育成とDWSTの更なる能力強化を目指し、総括/研修計画/給水計画、副総括/組織管理/水道料金管理、井戸管理、給水施設管理（浄水場/管網管理）、データ管理/モニタリングなどの分野で10名の専門家を派遣して活動を進めている。

2014年1月に実施した中間レビューでは、プロジェクトの活動は概ね計画通り進められているものの「研修実施と給水施設維持管理のモニタリング体制の確立（成果3）」等の活動に遅れがあるとされ、プロジェクト終了までにプロジェクト目標を達成する見込みは不確かであると評価された。5項目評価については、妥当性は高いものの、有効性、効率性、インパクト、自立発展性は中程度と評価された。

今回実施する終了時評価調査は、2015年9月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、協力期間延長の必要性・妥当性等の検討の上、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施に当たっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

(1) 国内準備期間（2015年1月下旬～2015年2月下旬）

ア 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

イ 相手国との間で合意した最新版のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

ウ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他スーダン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票(案)（和文・英文）を作成する。

エ 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。

オ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。

カ 対処方針会議等の派遣前のJICAとの打合せに参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年2月下旬～2015年3月中旬）

ア JICA在外事務所等との打合せ・協議に参加する。

イ プロジェクト関係者（スーダン側関係者、プロジェクト専門家）に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

ウ 相手国C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前にJICAスーダン事務所を通じて配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報・データの収集、整理を行う。

エ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。

オ 国内準備作業並びに上記ウ及びエで得られた結果をもとに、他団員及びC/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。

カ 調査結果や他団員及びC/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じPDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

キ 合同評価報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。

ク 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

ケ 担当分野に係る現地調査結果のJICA在外事務所等への報告に協力する。

(3) 帰国後整理期間（2015年3月下旬）

ア 帰国報告会に出席し担当分野に係る調査結果の報告を行う。

イ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書（案）（和文）の作成に協力する。

ウ 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下とおり。

なお、本契約にける成果品は（１）～（３）のすべてとする。

（１）合同評価報告書（案）（英文）

（２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

（３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって地球環境部水資源・防災グループ水資源第二チームに提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空経路は、成田/羽田⇒ドバイ/ドーハ/アブダビ/イスタンブール⇒ハルツーム⇒成田/羽田を標準とします。

## 10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2015年2月20日～3月13日を予定しています。

本業務従事者は、他の団員より1週間程度先行して現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

本業務期間中にスーダンに滞在予定のプロジェクト専門家は、以下のとおりです。

- エ) 副総括/組織管理/水道料金管理
- オ) 井戸管理
- カ) 機械・電気/機材管理/コスティ特別研修

③便宜供与内容

JICAスーダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- オ) 執務スペース  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
  - ・本プロジェクト 中間レビュー報告書 (PDM最新版を含む)

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上